

実績評価書

平成16年8月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
		治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること
担当部局・課	主管部局・課	健康局疾病対策課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	医療の受診機会を増加させること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
難病特別対策推進事業費補助金により、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時適切な入院施設の確保等が行えるよう、都道府県毎に、地域の医療機関の連携による難病医療提供体制の整備を推進した。					
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
都道府県の難病医療拠点病院・協力病院数(各年度末現在)	686	755	1,122	1,256	1,525
(備考)					
実績目標 2	難病研究を充実し、国民に情報を提供すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
特定疾患対策研究(厚生労働科学研究)を着実に推進するとともに、難病情報センターにおけるインターネットのホームページのメニューを充実するなどにより、国民への情報提供を推進した。					
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
難病情報センターのアクセス件数(千件) (各年度末現在)	2,084	2,670	4,490	6,074	7,848
特定疾患対策研究事業の研究論文数 (各年度末現在)	5,259	5,640	5,560	5,372	5,308
(備考)					
特定疾患対策研究事業は、平成15年度から難治性疾患克服研究事業に再編。					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

難病についての調査研究は、根治療法は確立されていないものの、いくつかの疾患で大幅な予後の改善が見られており、十分に評価されるべき成果をあげてきたが、一方で、未だ原因も解明されていない疾患が多いことも事実であり、さらなる研究の推進が求められている。

また、難病患者やその家族については、長期間の療養や介護などにより、経済的・精神的負担があり、依然として多くの問題を抱えている。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

難病特別対策推進事業費補助金により平成 15 年度末時点で、難病医療拠点病院・協力病院が 1,525 病院（累計）整備され、受診機会は着実に増加していると言える。

特定疾患対策研究事業によりいくつかの特定疾患で大幅な予後の改善がみられる等、効果を上げている。

また、平成 15 年度における難病情報センターへのアクセス件数は約 785 万件となっており、十分情報提供の成果が上がっていると言える。

政策手段の効率性の評価

難病医療拠点病院・協力病院については、各都道府県に 1 カ所の拠点病院及び概ね二次医療圏毎に 1 カ所の協力病院を整備することとしており、これにより満遍なく受診機会が得られるようになる。

研究助成に当たっては、目的や重要度等を考慮した上で国において調整することが可能であり、毎年一定の研究成果が得られている。

また、難病情報センターにおいては、広く国民に対して最新の医学情報、医療機関及び相談機関の情報を提供するほか、難病治療に携わる医療関係者に対して、診療上必要な情報等の提供を行っており、インターネットの積極的な活用を通じて、効果的かつ迅速な情報提供を図っている。このほか、特定疾患対策研究による研究の成果については、その概要を国立保健医療科学院のホームページ上で順次公表しているところである。

これらの手段を総合的に実施することにより、特殊の疾病等の予防・治療等の充実が効率的に推進されている。

総合的な評価

本施策を進めることにより、最近 5 年間で難病医療拠点病院・協力病院が 2 倍以上に増加し、また、難病情報センターにおけるホームページのアクセス件数についても約 4 倍に増加していることから、難病患者に対する受診機会の増加及び国民への効果的な情報提供が有効かつ効率的に行われており、施策目標は着実に達成されている。

しかしながら、難病患者は毎年増加・高齢化しており、療養上の悩みや不安に的確に対応するため、引き続き難病に対する調査研究の充実と難病患者等に対する療養生

活の支援を図る必要がある。

評価結果分類

分析分類

3. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

平成 13 年度に厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会を設置し、今後の難病対策の在り方について検討を行い、平成 14 年 8 月 23 日に中間報告がとりまとめ

られたことを踏まえ、平成 15 年 10 月 1 日より事業評価の導入や医療費の自己負担の仕組みの見直し等を行ったところである。

各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

会計検査院による指摘

なし。